

目 次

第2版はしがき／初版はしがき

凡 例

序 章 概 観	1
§ I 刑事裁判のかたち 21世紀における「市民主義」の構造	2
1 刑事手続の流れ (2)	
2 裁判員裁判——市民主義の登場 (3)	
3 法 源 (4)	
§ II 刑事訴訟法と憲法の原理	5
1 刑事訴訟法と「技術性」 (5)	
2 憲法と刑事手続の構造を規制する原理 (6)	
§ III 刑事手続の基本原則	8
1 刑事手続における適正処理 (8)	
2 糺問的捜査観と弾劾的捜査観 (8)	
3 糺問主義と弾劾主義 (9)	
4 職権主義と当事者主義 (9)	
5 実体的真実主義と適正手続主義 (10)	
6 精密司法と核心司法 (11)	
§ IV 刑事手続の主体	11
1 被疑者・被告人 (11)	
2 弁護士・弁護人 (12)	
3 警察官 (13)	
4 検察官 (13)	
5 裁判官 (14)	
6 裁判員 (15)	
7 被害者 (16)	
第1章 捜 査	23
§ I 捜査の端緒	24
1 捜査機関の活動が端緒になる場合 (24)	
2 市民の協力, 犯人の自首 (29)	
§ II 犯罪の捜査	31
1 捜査の意義 (31)	
2 行政警察作用・司法警察作用 (32)	
3 捜査の主体 (32)	
4 検察官と司法警察職員 (35)	

§ III 捜査の方法 (1)	37
1 捜査の原理——捜査はどんな原則に従って行われるか (37)	2
任意捜査と強制捜査 (39)	
§ IV 証拠物の収集 捜査の方法(1)	42
1 任意捜査各論 (42)	2
2 おとり捜査 (46)	3
3 令状による 捜索・差押え (47)	4
4 電磁的記録の捜索・差押え (53)	5
5 無令状捜索・差押え・検証 (55)	6
6 検証, 身体検査, 鑑定 (58)	7
7 強制採尿と強制採血 (60)	8
8 照会 (62)	9
9 通信傍受 (63)	
§ V 供述の確保 捜査の方法(2)	66
1 参考人の取調べ (66)	2
2 被疑者の取調べ (68)	
§ VI 被疑者の身体拘束 捜査の方法(3)	73
1 逮捕 (73)	2
2 引致・留置・検察官送致 (78)	3
3 検察 官の措置 (79)	4
4 勾留 (80)	5
5 逮捕・勾留の諸問題 (86)	
§ VII 被疑者の防御	93
1 被疑者と防御活動 (93)	2
2 黙秘権 (94)	3
3 弁護人依頼 権 (95)	4
4 接見交通権 (99)	5
5 被疑者・被告人と一般人と の面会権 (105)	6
6 防御のための強制処分 (106)	
§ VIII 捜査の終結 捜査はどのようにして終結するのか	106
1 事件送致 (106)	2
2 起訴後の捜査 (107)	

第2章 公 訴

§ I 公訴権の意義	110
§ II 国家訴追主義・起訴独占主義	110
§ III 事件処理	111
§ IV 訴訟条件	113
1 訴訟条件 (113)	2
2 公訴時効 (113)	
§ V 公訴の提起と起訴状	115
1 起訴処分 (115)	2
2 一罪の一部起訴 (118)	3
3 起訴状の 記載内容 (118)	4
4 訴因の特定 (118)	5
5 起訴状一本主義 (120)	

§ VI 公訴権の抑制	121
1 不起訴の場合 (121)	
2 起訴した場合と「公訴権濫用論」(123)	
§ VII 少年事件	125
第3章 公判	127
§ I 裁判所の構成	128
1 裁判所の意義 (128)	
2 裁判所の管轄 (128)	
3 受訴裁判所の構成 (132)	
4 裁判官の除斥, 忌避および回避 (133)	
§ II 公判審理の準備	134
1 公判審理の準備 (134)	
2 被告人の召喚・勾引・勾留 (136)	
§ III 公判前準備手続	141
1 公判前準備手続の概要 (141)	
2 証拠開示について (143)	
§ IV 公判前整理手続	144
1 公判前整理手続の意義 (144)	
2 公判前整理手続の進行 (145)	
3 証明予定事実記載書の提示と証拠調べ請求 (146)	
4 類型証拠開示・証拠一覧表開示 (147)	
5 被告人側の主張明示と主張関連証拠開示 (148)	
6 証拠開示に関する裁定手続 (149)	
7 争点の整理, 審理計画の策定, 手続の終結, 期日間整理手続 (149)	
8 公判前整理手続を踏まえた公判審理の特則 (151)	
§ V 証拠調べ請求手続	152
1 証拠調べの請求 (152)	
2 証拠決定 (154)	
§ VI 公判手続の基本	156
1 公判の構成 (156)	
2 被告人, 弁護人 (156)	
3 裁判員裁判 (161)	
§ VII 公判審理	163
1 公判の基本原則 (163)	
2 冒頭手続 (166)	
3 簡易な証拠調べ手続 (167)	
4 証拠調べの実施——公判前整理手続先行の場合 (167)	
5 被告人質問 (174)	
6 被害者等の意見陳述 (174)	
7 論告, 弁論, 結審 (174)	
8 弁論の分離・併合, 再開 (174)	
9 審理の円滑な進行 (177)	

§ VIII 審判の対象	178
1 刑事裁判は何を対象に行われるのか (178)	
2 訴因変更の要否 (180)	
3 訴因変更の可否 (184)	
4 罰条, 法的構成, 罪数, 訴訟条件と訴因変更 (187)	
5 訴因変更の手続 (190)	
第4章 証 拠	197
§ I 公判と証拠	198
1 刑事裁判と証拠の機能 (198)	
2 証拠の意義 (199)	
§ II 証拠能力	202
1 証拠能力の意義と原理——自然的関連性, 法律的関連性, 証拠禁止 (202)	
2 証拠の関連性 (203)	
3 証拠能力と事実の取調べ (207)	
§ III 違法収集証拠排除法則	207
1 排除法則の意義 (207)	
2 排除法則の基準 (208)	
3 排除法則の適用 (213)	
§ IV 自白の証拠能力 (自白法則)	215
1 自白の意義 (215)	
2 自白法則の基準 (216)	
3 自白法則の適用 (218)	
§ V 伝聞証拠の証拠能力 (伝聞法則)	220
1 伝聞法則の意義 (220)	
2 「伝聞禁止」の原理 (222)	
3 「人のことば」と表現の真摯性 (223)	
4 伝聞例外(1)——総論 (225)	
5 伝聞例外(2)——条文解説 (227)	
第5章 裁 判	249
§ I 事実の認定	250
1 裁判所は証拠をどう評価するのか (250)	
2 自白にはなぜ補強証拠がいるのか——自白の補強法則 (252)	
3 「合理的疑いを超える証明」 (255)	
4 検察官の挙証責任 (256)	
§ II 裁判のかたち	262
1 有罪・無罪の判断——実体裁判 (262)	
2 「裁判」の意義 (264)	

§ III 裁判の効果	267
1 裁判の成立と裁判の効果 (267)	
2 一事不再理効 (268)	
第6章 上訴	271
§ I 上訴の意義	272
§ II 上訴	272
§ III 控訴	274
1 控訴審の機能 (274)	
2 控訴の理由 (276)	
3 「2項調査」「2項破棄」 (277)	
4 控訴の手續 (277)	
5 控訴審の審理 (278)	
6 控訴審の裁判 (281)	
§ IV 上告	284
1 上告審の機能 (284)	
2 上告の手續 (285)	
3 上告審の裁判 (286)	
§ V 抗告・準抗告 手續事項に関する不服申立て	287
1 抗告 (287)	
2 通常抗告と「異議の申立て」 (287)	
3 即時抗告 (288)	
4 準抗告 (289)	
5 特別抗告 (291)	
第7章 付随手續	293
§ I 略式手續	294
§ II 簡易公判手續	295
§ III 即決裁判手續	296
第8章 再審・非常上告	299
§ I 再審	300
1 再審の機能 (300)	
2 再審理由 (300)	
3 再審請求手續と再審公判手續 (301)	
§ II 非常上告	303

事項索引 305

判例索引 311